

平成 24 年度 地理空間情報のデータの  
一元的な提供のあり方等に関する調査  
—報告書—

平成 25 年 3 月

国土交通省国土政策局

## 報告書の概要

新たな「地理空間情報活用推進基本計画」（平成 24 年 3 月 27 日閣議決定）では、本計画が目指す基本の方針として、「東日本大震災からの復興、災害に強く持続可能な国土づくりへの貢献」が掲げられており、その具体的施策の一つとして、「大規模災害時における多様な主体による地理空間情報の迅速・円滑な活用を促進する」ことが謳われている。

例えば、震災対応の初動期から復旧・復興対応において、地方公共団体には中心的な役割が求められており、こうした役割を適切に果たすためには、様々な情報を地図上で統合集約して共有し、迅速・的確な意思決定や各種機関、団体、住民等への情報提供を行うことが極めて有効である。今般の東日本大震災においても、こうした観点から、地方公共団体における地理情報システム（GIS）や地理空間情報の重要性が確認される一方で、GISの利活用や地理空間情報の統合集約・提供流通について新たな課題も認識されたところである。

以上を踏まえ、GISを活用して、地方公共団体の震災・大規模災害対応の各場面における地理空間情報の統合集約・提供流通を促進し、災害への効果的な対応をするための地図やGIS利活用マニュアルを作成することを目的として調査を実施した。

本調査では、過年度の調査を踏まえて、震災・大規模災害対応におけるより効果的なGIS利活用の促進に向けて、各場面におけるGIS利活用マニュアル案の検討を実施した。

具体的には、震災・大規模災害対応におけるGISを活用した各種情報の収集、統合集約のプロセスや可視化・分析に用いたマップ事例を整理するとともに、各マップの情報分析の考え方等を、GIS利活用マニュアル案として纏める。さらに、作成したマニュアル案について、新潟県及び新潟県柏崎市を対象とした試行検証を行い、新たに得られた課題を踏まえてマニュアル案の改良等を行った。